



福岡県医発第122号(地)
平成19年 4月20日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公印省略)

乳障母における試行的オンライン請求に係る取扱要領について

平成18年4月10日付厚生労働省令第111号において「療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」の一部改正が施行され、厚生労働大臣が指定する保険医療機関及び保険薬局は、オンラインによる診療報酬の請求が可能となりました。

つきましては、オンライン請求に関する取扱要領につきまして、福岡県国民健康保険団体連合会より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしく願いいたします。

記

1. 総括票の取扱い

- ・総括票については、紙レセプト請求がある場合のみ提出をお願いします。
- ・医保乳障母の請求のみでも総括票に医保乳障母の件数、点数を記入して提出をお願いします。
- ・総括票様式については、従来通りの様式を使用して下さい。

2. 請求書の取扱い

- ・診療報酬請求書については、オンライン請求にかかるものは必要ありません。
- ・紙レセプト請求については、従来通り請求書は必要となります。



小郡三井医師会より

担当理事 友清 明

福国保連第752号

平成19年4月16日

福岡県医師会

会長 横倉 義武 様

福岡県国民健康保険団体連合会

理事長 井上 澄和



試行的オンライン請求に係る取扱要領について

平素から本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年4月10日付厚生労働省令第111号において「療養の給付、老人療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」の一部改正が施行され、厚生労働大臣が指定する保険医療機関及び保険薬局は、オンラインによる診療報酬の請求が可能となりました。

つきましては、オンライン請求に関する取扱要領を下記のとおり定めましたので、お知らせいたします。

1. 総括票の取扱い

- ・ 総括表については、紙レセプト請求がある場合のみ提出をお願いします。
- ・ 医保乳障母の請求のみでも総括票に医保乳障母の件数、点数を記入して提出をお願いします。
- ・ 総括票様式については、従来通りの様式を使用してください。

2. 請求書の取扱い

- ・ 診療報酬請求書については、オンライン請求にかかるものは必要ありません。
- ・ 紙レセプト請求については、従来通り請求書は必要となります。

